ハラスメント相談フロー（R6.2.1～）

本学の学生、教職員等が、ハラスメントに関して相談したいときは、学内の相談窓口または学外の相談窓口に相談することができます。相談内容は秘密事項として内容は固く守られます。

相談

学内相談窓口

・ハラスメント相談員
　または
・学生支援課
・総務課人事労務室
　が対応します。
●ハラスメント相談員等名簿
（学内専用ページへ）

相談

学外相談窓口

・外部の専任カウンセラーが対応します。
・相談専用ダイアル
　【学　生】0120-453-046
　【教職員】0120-436-204
・ウェブサイトでは 24 時間、相談を受け付けます。

学生用 Web　　教職員用 Web

協議

●総括相談員（学生総合支援センター長、事務局次長（総務担当））

通報

外部相談窓口への相談内容は、相談者が希望した場合のみ大学に通知され、学内の相談窓口が引き続き相談に応じます。

付託

長岡技術科学大学 ハラスメント対策委員会

・事実関係の調査（調査部会設置）
・ハラスメントの認定
・再発防止策等の検討
・上記を学長へ報告

総括相談員は、ハラスメント対策委員会委員長と協議の上、ハラスメント対策委員会での審議の要否を決定します。また、必要に応じて相談者（相談者が同意した場合は加害者とされる者）への助言・指導等を行います。